



2019年1月15日

各位

会社名 株式会社ラクト・ジャパン
代表者 代表取締役社長 三浦 元久
(コード：3139 東証第一部)
問合せ先 I R広報部長 分銅 健二
(TEL. 03-6281-9752)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己の株式の取得)

当社は、2019年1月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり、自己の株式を取得することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実および資本効率の向上を図るとともに、機動的な資本政策を実施するために自己株式の取得を行うものです。

2. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 普通株式
(2) 取得する株式の総数 10,000株
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.20%)
(3) 株式の取得価額の総額 100百万円(上限とする)
(4) 取得する期間 2019年1月16日～2019年7月15日

(ご参考) 2018年11月30日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)	4,896,444株
自己株式数	56株

以上